

各 位

ホームページバナーの設置による 会員様のご利用のお願いについて

皆様におかれましては益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。
さて、ふらの観光協会のホームページのTOPページにバナー広告欄を設けております。この広告欄を会員の皆様に有効にご活用して頂き、それによる収益につきましては、今後のホームページリニューアルに伴う費用とさせて頂きたいと存じます。この機会に是非お申込みお願い申し上げます。

○バナーの基本サイズ

横 (220 ピクセル) × 高さ (55 ピクセル) にて各自作成願います

*形式は JPEG 及び GIF にてお願い致します。

○料金について

設置料金は、以下日程にて会員様に決めて頂く入札制となります。

会員様 月/5000円～ 非会員 月/5,000円～ が最低入札価格となります。

(1期) 4月～6月	(2期) 7月～9月	(3期) 10月～12月	(4期) 1月～3月
3/頭 公募 3月末7日前締切	6/頭 公募 6月末7日前締切	9/頭 公募 9月末7日前締切	12/頭 公募 12月末7日前締切

- ・公募 (入札) のご案内はメール又は FAX にて各公募日にご案内致します。
- ・設置は入札金額の高い順となります。設置マス数が限られておりますので掲載出来ない場合があります。
- ・最上位～3コマ程度は協会の設置スペースとなります。以降、会員、非会員の順の掲載となります。
- ・リンク先については、富良野の観光に係りの無いサイトや不相当と思われる場合には審査会の判断によりお断りする場合がございます。

ホームページバナー設置 申込み書

事業所名	担当者名	入札金額 (1カ月の金額)
		円 *金額は1カ月当たりの金額を記入願います

掲載ご希望の方は申込み書を封書にて郵送又はお持ち願います。
申込先：コンシェルジュ・フラノ インフォメーションセンター
電話 23-3388 F A X 39-1222

ホームページバナー有料設置規約

(名称)

第1条 ホームページバナーの設置有料化事業（以下 バナー有料設置事業）

(担当部署)

第2条 バナー有料設置事業は、富良野市本町2番22号コンシェルジュプラザ2F（一社）ふらの観光協会誘客宣伝部（情報発信事業担当）に置く。

(目的)

第3条 バナー設置有料事業により得た収益は、年度毎に経費の発生するホームページメンテナンス費用とする。

(事業概要)

第4条

事業は次の事業を行う

- (1) （一社）ふらの観光協会TOPページに於いて有料バナー広告枠を設ける。
- (2) 有料バナー広告枠は以下（第5条）の基準を元に公募し、観光関連事業者に有料設置を願う。
- (3) 必要とする事業者が支払い金額を設定出来る様、設置料は入札制とする。
- (4) 設置に際し、理事による設置選考委員会を設ける。

(設置規準)

第5条

- (1) 富良野の観光に直接関係の無い（例）アダルトサイト、勧誘サイト等は規準外とする。
- (2) （一社）ふらの観光協会の会員を基本とするが、会員外の申込は拒まない。
- (3) 会員以外の申込は別途設置費用を設ける

(設置料)

第6条 有料バナー設置の料金の定めは以下の通りとする。

- (1) 会員の最低入札額
（一社）ふらの観光協会の会員（賛助会員含む）は 月/500円～の入札制とする。
- (2) 非会員の最低入札額
（一社）ふらの観光協会の会員以外は 月/5,000円～の入札制とする。
- (3) バナー掲載期間
4月～6月（1期）・7月～9月（2期）・10月～12月（3期）・1月～3月（4期）とする。
- (4) バナーコマ数
会員用（7マスを上限とする、但し非会員マスが余っている場合は10マスを上限とする）非会員（3マスを上限とする）又、最上部枠は協会専用とする。
- (5) 開始1ヶ月前より公募し7日前に締め切りとする。

(6) 会員マスを上部、非会員マスを下部に設置し、その中で入札金額の高い順に上部から掲載する。但し、協会のバナーは最上位とする。

(7) 請求は期間終了後、期別に行う。振り込み又は現金決済とする。

(選考委員会)

第7条 選考委員会はバナー設置7日前に委員会を開催する
構成員は情報発信サポートグループ理事にて構成される。

委員長：1名

役員：2名

(事業報告)

第8条 事業報告については、(一社)ふらの観光協会定例理事会に於いてその設置
延べ数、売上げ金額などを事務局より報告する。

(附則)

この規則は、平成25年6月20日から施行する。